

LP ガス取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

光山商事株式会社は、2024 年 4 月 2 日に公布された液石法改正省令の施行に向けて、取引の適正化・料金の透明化に取り組むことを宣言します。

◆ 過大な営業行為の制限

- ◇ 正常な商慣習を超える利益供与は行いません。
- ◇ お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。

◆ 三部料金制へ移行

- ◇ 基本料金＋従量料金＋設備料金からなる三部料金制を導入いたします。
- ◇ LP ガスと関係のない設備費用等をガス料金に計上することはありません。

◆ LP ガス料金の情報提供

- ◇ LP ガス料金については、不動産管理会社等と連携し、ガス料金を事前に提示するよう努めます。

◆ 信頼関係の構築

- ◇ お客様との信頼関係構築のため、関係法令等を遵守いたします。

◆ 地域社会への貢献

- ◇ LP ガスの供給を通じて地域社会の発展に貢献するべく努めます。

2024 年 6 月 1 日
光山商事株式会社